

～ 健康福祉課から～

障害者のための中泊町地域活動支援センターの設置について

平成19年1月より、中泊町地域活動支援センターを設置しました。

1. 設置の目的

地域で生活する障害のある人の日中活動の場として、地域活動支援センターを開設し、利用者の状況に応じて創作的活動や生産活動の機会を提供したり、日常生活の支援やさまざまな相談への対応などの支援事業を展開します。

2. 対象者

障害者手帳（身体、知的、精神）のいずれかを持っている、または自立支援医療（精神通院）をうけている方で生活訓練や生産活動の可能な方。

3. 地域活動支援センターの取り組み内容

区 分	内 容
生活訓練	昼食を食べたり、レクリエーションを行ったりする憩いの場を提供します。
生産活動	命の大切さ、育てることの楽しさ、収穫への喜びを体感し、就労への向けての訓練等を行います。
入浴	生活訓練や生産活動の合間に入浴できます。
相談援助	困ったことや意見のあるときなど相談に乗ります。

名 称	中泊町地域活動支援センター
所 在 地	中泊町大字大沢内字海原 2 3 1 - 2
電 話	0 1 7 3 - 5 7 - 5 1 5 1

くわしいことは、地域活動支援センターへお問い合わせくださるようお願いいたします。

【担当 福祉係 内線 2 3】

# なかどまり

## 役場情報

このコーナーは、町からの情報が盛り沢山です。さらにくわしく知りたい方は、担当へお気軽におたずねください。

中泊町役場 ☎57-2111 小泊支所 ☎64-2111

～ 町民課から～

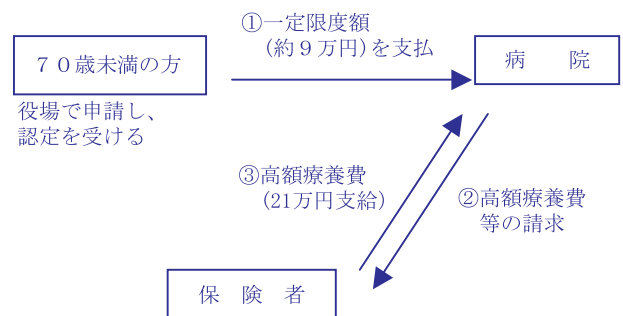
70歳未満の入院の医療費が申請により自己負担限度額となります。

平成19年4月1日から70歳未満の方の一医療機関における入院に係る高額療養費が現物給付化し、窓口での支払いが自己負担限度額となります（役場で申請が必要）。

つまり、患者が医療機関の窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります。詳しくは下記の通りとなります。

例) 手術等で1ヶ月入院した場合  
(医療費約100万円)

■平成19年4月以降



※この制度を利用する方は申請の手続き（4月1日以降）をお願いします。

認定は、申請の行なった被保険者が属する世帯の世帯主に保険税の滞納（特別の事情は除く）がないことが条件になります。

【担当 国保係 内線 3 3、3 6】

小型浄化槽から大型プラント維持管理

# 有津軽清掃

深郷田 TEL 57-2306(代) FAX 57-2348

販 売 黒土（節代・燐肥）、赤黒土、赤土、白砂、山砂、碎石  
4t車で配達、車費もします。

# 有限会社 雅 青山建材

中泊町大字今泉字唐崎 293-1  
TEL・FAX 58-3051 携帯電話 090-1494-0531

## ～ 企画調整課 から ～

### 「なかどまり職員出前講座」についてのお知らせ

町では、平成19年度から町の職員が、集落や町内会、団体やサークルの集まり、学校の授業などにおじゃまして、町が行っている様々な仕事などについて、対話形式でお話しをする「なかどまり職員出前講座」を実施いたします。詳細については、下記のとおりとなっておりますのでどうぞ活用ください。

#### ◆講座メニューは？

町が行っている仕事のことなら何でも結構です。ただし、政治、宗教などに関係した集会や、営利を目的とした催し物や出前講座の目的に反するものは除きます。

#### ◆利用できる人は？

町内に在住、在勤または在学する10人以上の住民団体やグループ、サークルなどです。(原則的には10名以上ですが、少人数の場合はご相談下さい。)

#### ◆開催場所・時間は？

開催場所の手配は、団体やサークル等でお願ひします。

時間は、平日の午前9時から午後9時までの間で、概ね1.5時間とします。

#### ◆費用は？

講師料は無料ですが、会場借用料などが必要な場合は、団体等でご負担下さい。

#### ◆その他

この講座は、町に対する苦情や個別の相談を受けることを目的としたものではありません。趣旨をご理解のうえお申し込み下さい。

【担当 企画調整係 内線49】

## ～ 町民課 から ～

### 出稼労働者援護事業(健康診断)廃止について

国・県の事業の見直しによって、平成19年度からこの事業の廃止が決定されました。

今後は、広報なかどまりの送付を町単独事業として行って参りますので、広報の送付を希望する場合は出稼前に会社名、住所等を担当までお知らせください。

【担当 労政係 内線34】

## ～ 建設課 から ～

### 町道の速度制限等の遵守について(お願い)

尾別地区の一般廃棄物最終処分場へ向かう町道について、沿線住民が騒音や振動で大変困っております。利用者の皆様は、町でお願いしている速度と法で定められた積載量を遵守してください。

【担当 土木係 内線65・66】

## ～ 選挙管理委員会 から ～

〈 大切な一票です！必ず投票しましょう 〉

### 青森県議会議員一般選挙

投票日 4月8日(日)

- 選挙資格 登録基準日(平成19年3月29日)において、次の要件を満たしている人  
 年齢要件 昭和62年4月9日以前に生まれた人  
 住所要件 平成18年12月29日以前に中泊町に転入の届出をして居住している人  
 転出先が県内の時は、「引き続き県内に住所を有する旨の市町村長の証明書」を持参すれば、旧住所地で投票できる場合があります。
- 不在者投票(出稼先等での投票)の申込みについて  
 受付期間 3月20日(火)～30日(金)  
 受付場所 本庁(選管)と支所(管理課)へ申し込んでください。  
 申請用紙(宣誓書)は、本庁(選管)と支所(管理課)にあります。  
 申請方法 宣誓書に氏名・生年月日・送付先等を記入してください。  
 本人でなくても、家族や代理人が申請できます(印鑑必要)。  
 投票方法 最寄りの市区町村の選挙管理委員会の執務時間内に、投票してください。  
 自分で証明書を開封したり、投票用紙に記入すると無効です。必ず、選管担当者の立ち会いで投票してください。
- 不在者投票(県選管の指定病院・施設等での投票)の依頼について  
 依頼期間 3月26日(月)～4月1日(日)  
 依頼場所 県選管の指定病院・施設内の担当者へ依頼してください。  
 病院・施設の長が、選挙人に代わって一括請求します。  
 投票方法 病院・施設の都合に合わせて、病院・施設内で投票できます。
- 期日前投票について  
 投票日に仕事があるなどの理由により、投票所へ行くことができない人は、投票日前に次の通り投票できます。  
 投票期間 3月31日～4月7日(土・日曜日も投票できます)  
 投票時間 午前8時30分～午後8時  
 投票場所 中里地域 中泊町役場 選挙管理委員会(入口は青年研修所)  
 小泊地域 小泊支所 和室  
 自分の住民票の登録地域で投票をしてください。  
 【担当 選挙管理委員会事務局 内線61】

## ～ 中泊町立図書館 から ～

### 今月のMiniコレクション

「2006 ベストセラー」

「シドニー・シェルダン追悼:作品集」

をテーマにした本の展示をします。

#### 新刊情報

かげろう	藤堂志津子	文藝春秋
たぶん最後の御挨拶	東野 圭吾	文藝春秋
所轄刑事・麻生龍太郎	柴田よしき	新潮社
フィッシュストーリー	伊坂幸太郎	新潮社
海坂藩大全 上下	藤沢 周平	文藝春秋

【担当 中泊町立図書館 69-1111】